

議案第 3 号

コミュニティバスのセット券について

令和 4 年度の開館を目指して進められている「みやま市総合市民センター（仮称）」建設事業において、当初計画されていた浴場が設計変更により廃止となりました。そのため浴場については、山川総合保健福祉センター「げんきかん」及び高田総合保健福祉センター「あたご苑」をご利用いただくこととなります。

利用者が、山川総合保健福祉センター「げんきかん」及び高田総合保健福祉センター「あたご苑」へコミュニティバスを利用して通っていただけるように、対象施設の入館券とコミュニティバス利用券を合わせたセット券の発行を下記のとおり提案いたします。

また、この会議での承認後、「自家用有償旅客運送の変更」の手続を行います。

記

1、内容

みやま市の総合保健福祉センターの入館券及びコミュニティバスの乗車券がセットになったお得なチケット。往復のためのコミュニティバス乗車券 2 回分（50 円分×2 枚）と対象施設の入館券 1 回分（100 円分×1 枚）の合計 200 円分を 1 セット 100 円とし、セット券 20 枚つづりを 2,000 円で販売する。

2、目的

新たに建設を予定しているみやま市総合市民センター（仮称）の入浴施設廃止に伴いコミュニティバスを利用して他の施設へ通っていただけるようにするため。

併せて、コミュニティバスの利用促進を図るため。

3、対象者

市内在住の 65 歳以上の高齢者及び障がい者

4、対象施設

- ・山川総合保健福祉センター「げんきかん」
- ・高田総合保健福祉センター「あたご苑」

5、割引額（1セットあたり）

- ・対象施設入館料 50 円
- ・コミュニティバス乗車券 50 円

6、実施日

令和2年4月1日

路線又は運送の区域ごとの対価の額の変更について（新旧対象表）

新			旧		
路線又は運送の区域ごとの対価の額			路線又は運送の区域ごとの対価の額		
1 使用料			1 使用料		
区分		使用料	区分		使用料
高齢者	65歳以上で介護保険被保険者証保持者及び同乗する介助者1名	1人1回の乗車につき50円	高齢者	65歳以上で介護保険被保険者証保持者及び同乗する介助者1名	1人1回の乗車につき50円
障がい者	身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及び同乗する介助者1名	1人1回の乗車につき50円	障がい者	身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及び同乗する介助者1名	1人1回の乗車につき50円
小学生		1人1回の乗車につき50円	小学生		1人1回の乗車につき50円
上記以外の者		1人1回の乗車につき100円	上記以外の者		1人1回の乗車につき100円
ただし、6歳以下の未就学児童は、無料とする。			ただし、6歳以下の未就学児童は、無料とする。		
2 セット券の種類及び金額					
セット券の種類	区分		金額		
総合保健福祉センター1回分の入館券・コミュニティバス2回分の乗車券のセット券20枚つづり	市内在住の高齢者	65歳以上で介護保険被保険者証保持者	2,000円		
	市内在住の障がい者	身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者	2,000円		

参考資料

「げんきかん」・「あたご苑」最寄りバス停及び路線名、運行本数について

施設名	最寄りバス停	路線名	運行本数
山川総合保健福祉センター「げんきかん」	山川げんきかん ※施設玄関付近	山川・瀬高線	瀬高方面へ発 4 便 瀬高方面より着 5 便 真弓方面へ発 4 便 真弓方面より着 3 便
		山川・高田線 (亀谷・竹飯経由)	JR 渡瀬駅方面へ発 3 便 JR 渡瀬駅より着 3 便
		山川・高田線 (田浦・田尻経由)	高田方面へ発 3 便 高田方面より着 3 便

施設名	最寄りバス停	路線名	運行本数
高田総合保健福祉センター「あたご苑」	あたご苑 ※施設玄関付近	瀬高・高田線 (太神・岩田経由)	瀬高方面へ発 4 便 瀬高方面より着 4 便
		山川・高田線 (亀谷・竹飯経由)	JR 渡瀬駅方面へ発 3 便 JR 渡瀬駅方面より着 3 便 山川方面より着 3 便 山川方面へ発 3 便
		高田・瀬高線 (江浦・浜田・大江経由)	高田西部・瀬高方面へ発 1 便 瀬高・高田西部方面より着 1 便
		山川・高田線 (田浦・田尻経由)	山川方面へ発 3 便 山川方面より着 3 便 高田南部・西部方面より着 2 便 JR 渡瀬駅方面より着 1 便
		高田南部・西部線	高田南部へ発 2 便 高田南部方面より着 3 便 高田西部方面へ発 3 便 高田西部方面より着 1 便